

「社会福祉士相談所 LOVE」主催研修会

※身近な人が認知症になった際に使える制度や相談先を中心に、昨年(2024 年)に施行された『認知症基本法』や、認知症の方に対する関わり方の 4 つのコツについても、お伝え出来ればと思います。

基本法に定められている「認知症の日」(9 月 21 日)に、認知症について参加者の皆様と一緒に学ぶことが出来れば、嬉しく思います。



～身近な人が認知症になった際に使える制度を中心に～

(イラスト出展:『イラスト AC』より)

日時:2025 年 9 月 21 日(日) 14:00～15:30

(受付 13:30～)

会場:高松市生涯学習センター まなび CAN

2 階 小研修室 募集定員 30 名 ※参加費無料

(香川県高松市片原町町 11-1 ※琴電片原町駅下車すぐ)

※駐輪場はありますが、駐車場はありません。

対象:関心のある方ならどなたでも

講師:社会福祉士相談所 LOVE 代表 田村 遊

後援:高松市